

# 第1回京都府自転車安全利用促進計画検討委員会 開催結果概要

## 1 日時・場所

令和7年7月11日（金）午後3時～4時30分／京都府庁旧本館 2階N会議室

## 2 出席者

### (1) 委員

甘利委員、伊藤委員、内山委員、小川委員、小林委員、佐藤委員、中邨委員、西本委員、棟森委員、村上委員、山本委員

### (2) 京都府

京都府文化生活部長、同部副部長、安心・安全まちづくり推進課長、同課参事 他関係課

## 3 議事の概要等

### (1) 概要説明

- 自転車の交通事故の現状について
- 現行の計画に基づく取組状況について
- 自転車安全利用促進計画の改定について

### (2) 意見交換（主な意見）

#### ① 数値目標について

- 数値目標を設定する上で、交通事故発生件数が減少した要因などの分析が必要ではないか。
- 平成27年と比較すると、交通事故発生件数は、3分の1程度に減少しているが、自転車事故の発生件数は同じように減少していない。令和7年5月末現在の自転車事故は、前年と比較して減っているとのことだが、これは令和8年度から施行される交通反則通告制度に向けた広報や報道等により、一般人の安全意識が高まった結果ではないか。
- 自転車事故の件数について、京都府内での地域性があるのなら、地域性に応じた対策も必要ではないか。
- 自転車事故をゼロにすることはできないので、自転車事故は発生するものとの前提で、事故件数ではなく、重傷者数も大事ではないか。また、日本と同程度の人口密度の諸外国との比較も必要ではないか。

#### ② 交通安全教育について

- 自転車事故を減少させるためには、自転車利用者のマナーに尽きる部分もあることから、安全教育に注力すべきと考える。教育を受ける機会について、具体的に考えていく必要がある。

- 幼稚園等で安全教育に取り組んでいるが、幼い頃からの教育が大事である。幼い頃から積み重ねて教えることでマナーが定着すると感じている。例えば自転車ヘルメットなど、子どもはかぶっているが、送迎の保護者はかぶっていないなどの課題があり、子どもの教育を通じて意識付けを行う必要がある。
- 幼い頃からの積み重ねという点では、母子手帳やお薬手帳のように学んだことを記録化できないかと考えている。現状、当市では小学2年生や4年生時に行う自転車教室が唯一の交通ルールを学ぶ場となっていることから、継続的に交通安全教育をする必要があると考えている。
- 京都市では、教育委員会が自転車の安全利用をはじめとした安全教育の副読本を作成し、市立小・中学校全校で安全教育が行われているほか、教育現場以外でも様々な自転車教室等を実施しており、子どもからお年寄りまでライフステージ別に体系だった安全教育を実施している。高校生までは、学校現場で教育を受ける機会はあるが、大学生以上の大人に対する教育の機会は少なく課題であると感じている。内閣府の調査によると、「子どもが生まれたときや小学校に入学するとき」に交通安全に対する意識が高まる傾向にあるとの結果が出ているので、保護者に当事者意識を持たせるためには、そのタイミングでアプローチするなどが有効であると考えている。
- 車を運転する人は、自転車も運転すると思われる。大人への教育は難しく、交通教育に触れるのは、免許更新時のみと思われるので、免許更新時に教養できないか。また、高齢者は後方確認が困難なので、自転車に後方確認用ミラーの着用を推進できないか。
- ミラーは任意で付けることは可能だが、ミラーの着用を義務化するのは困難であると考ええる。ミラー自体は、販売店で取り扱っているので、販売店を通じてミラーの着用を推進していくことは有用であると考ええる。業界団体としては、ユーザーに指導できる販売店の構築にも力を入れていきたい。

### ③ 計画の改定内容について

- 京都府立高等学校PTA連合会では、昨年電動キックボードが話題となった。現行計画では、電動キックボードの記載がないことから、今回の改定で計画に盛り込む必要があるのではないかと。
- 道路環境は全く変わっていないのに、なぜ交通事故発生件数は減少したのか。自転車事故の発生件数は同じように減少していないことから、単に数値や比率だけではなく、どこに着目して計画を改定するのか考える必要がある。
- 道路環境が変化していない中、自転車のルールを厳しくするのではなく、自転車の利便性を考慮した上で、自転車活用推進法の考えを尊重し、「思いやり」を持った計画を検討していただきたい。
- 自転車事故が増えたからといって自転車を規制するのではなく、車側も気をつける必要があると考えており、お互いに思いやりながら道路を利用していく考えが必要ではないか。自転車の安全利用を検討する上で、道路を利用する乗り物として、お互いの立場で物事を考えていく必要がある。

- 前回の計画改定時は電動自転車が話題となったが、前回とは社会情勢が変わっており、今回は電動キックボードが話題となっている。また、電動キックボードもさることながら、シニアカーも危険であると感じている。
- 交通安全や道路環境などの他の計画との関係性を整理し、本計画が自転車だけでなく、どこまで扱うのか考える必要がある。

#### ④ 広報啓発について

- 大学の友人から、アルバイトを終えて夜に帰宅する際に、タクシーなどの駐車車両がこわい、自転車を使用する時に片耳だけのイヤホンや骨伝導のイヤホンをつけることは違反ではないのかとの声があった。初めて知ること多いことから、大学生への自転車のルールについても、広く周知する必要があるのではないかと。
- 小学生を対象に学校に出向いて指導している販売店もあると聞いているが、一般人を対象としては、お客様対販売店という立場であり、現状は積極的に指導できていないと思われる。個人の販売店も高齢化や後継者不足など様々な制約があり、思うように活動ができていない現状がある。

#### ⑤ その他

- 自転車が歩道ではなく、車道を走らなければならない状況の中で、自転車の安全利用をどう考えるのか。
- 0.1%の死亡事故を防ぐために、99.9%の人を巻き込む施策を行う必要があるのかという観点で議論していただきたい。
- 自転車は自由に使える乗り物である一方、人を傷つける乗り物でもあり、社会情勢の変化により、自転車の運転手がドライバーとしての自覚を持つ必要が出てきた。ルールを守らせることと、自転車の利便性とのバランス・調和が必要であると感じた。